

平成 19 年 4 月 18 日
生活環境部産業廃棄物対策グループ

産業廃棄物収集運搬業の許可取消しの取消しについて

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 14 条の 3 の 2 第 1 項第 1 号の規定に基づく、下記の者に対する産業廃棄物収集運搬業の許可取消しは、行政不服審査法（昭和 37 年法律第 160 号）第 40 条第 3 項の規定に基づく環境大臣の裁決により取り消されました。

記

1 氏名等

- (1) 氏名 株式会社キット・ジャパン 代表取締役 伊藤公俊
(2) 住所 栃木県那須郡那須町大字豊原丙 1348 番地 2

2 裁決により取消しとなった処分の内容

平成 18 年 1 月 12 日付けで福島県知事が行った産業廃棄物収集運搬業の許可を取消す処分

3 その他

環境大臣の裁決日は平成 19 年 4 月 12 日（福島県の收受日は平成 19 年 4 月 17 日）